芸術家・音楽家のための助成金説明会

～コロナで芸術・演奏活動自粛をされた方へ～

税理士によるバイオリン演奏会

愛知県文化芸術活動応援金の申請はされましたか？
講師を務める新人税理士が日本の唱歌などバイオリン演奏
を交えながら説明させていただきます。

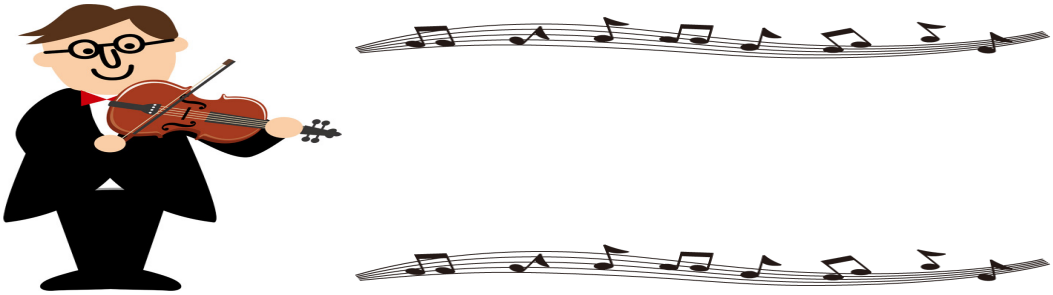

■場所　長久手文化の家　展示室

■日時　令和２年 11 月 10 日(火)
　　１３時から１７時

■講師　勅使河原佳孝　税理士

そよ風のアンサンブルＢreeze 所属

■申込期日　令和２年 11 月 6 日(金)　当日、申込に空きがあれば参加可能

■申込先 080-5105-2688　yoshitaka2688@gmail.com

■申込方法 住所　氏名　連絡先　をご連絡ください。

■参加費　無料

【持続化給付金】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020 年 1 月～12 月までの各月の売上が前年（2019 年度）同月と比べて 50%以上減少した場合、個人事業主に最大 100 万円、中小企業に最大 200 万円まで補償してくれる制度です。

【愛知県文化芸術活動応援金】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の場が減少した愛知県内の文化芸術活動関係者を支援するための、文化芸術活動応援金（法人 20 万円、個人事業者 10 万円）です。来年 2 月末まで受け付けています。

ＨＰはこちら

勅使河原佳孝　税理士

名古屋市生　　趣味　山登り　バイオリン演奏
柔道　日本山岳会においてボランティアで
障害者支援活動をする。税理士事務所を開業し、
「便利な税理士」を心がけ相談も受けています。